

## 令和2年度 秋田県ビデオ審査会 実施要項

- 1 日 時 学校(部会)で定めた日時
- 2 会 場 学校(部会)で定めた会場
- 3 審査種別 無指定(級位)より弐段まで
- 4 審査内容 (1) 無指定(級位)は術科試験のみ  
(2) 初段・弐段は術科試験及び学科試験
- 5 申込方法 (1) 所定の審査申込書を用い、審査料を添え各弓道会の代表者の認印を捺し  
(各高校弓道部員は顧問の捺印)、一括して納入すること。  
なお、申込締切後当日不参加の場合でも審査料は返還しない。  
(2) 締 切 日 学校(部会)で定めた日の2週間前  
(3) 審査申込書、審査料を【10】記載のところに送ること。
- 6 提出方法 (1) 撮影した記録媒体・学科レポートを【10】記載のところに送ること。  
(2) 締 切 日 令和2年8月31日(月) 必着
- 7 合格発表 (1) 合格発表を令和2年9月13日(日)に行う。  
(2) 合格者の登録料を学校(部会)で取りまとめ【10】記載のところに振り込むこと。  
(3) 締 切 日 令和2年9月23日(水)
- 8 注意事項 (1) 段位受有者は、現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。  
(2) 申込書には、必要事項を黒のボールペン又は万年筆で自筆により楷書で判りやすく明確に記入すること。鉛筆・サインペン等は使用しないこと。  
(3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。  
(4) 受審者は弓道衣を着用し、全日本弓道連盟の会員章「バッチ」つけること。  
(5) 立射等での受審者は審査請求書にその旨を**朱書き**し、地連会長の承認を得ること。  
(6) 記載事項の欠落や締切後の到着は受付しません。  
(7) 審査料・登録料(平成26年4月1日より)

級段位	無指定	初段	弐段
審査料	1,030円	2,050円	3,100円
登録料	1,030円	3,100円	4,100円

- 9 そ の 他 (1) 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について  
(公財)全日本弓道連盟「中央審査受審にあたって」に準じる。  
(2) (公財)全日本弓道連盟「ビデオ審査に関する要領」により実施する。  
(3) 上記によらないものは別に定める。
- 10 提出先 (1) 郵 送 先 秋田県弓道連盟 担当 小松原 茂 雄 宛  
〒010-1424 秋田県秋田市御野場6-9-3  
Tel & Fax 018-889-6789  
(3) 振 込 先 秋田銀行 御野場支店 普通 1031796 秋田県弓道連盟